

阪南市農地利用最適化推進委員の募集結果の公表について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、令和8年3月16日から令和8年4月10日までの間に募集した阪南市農地利用最適化推進委員について、令和8年7月16日付けで下記3名を委嘱しました。

阪南市農地利用最適化推進委員

地 区 名	氏 名
A 地 区	増 尾 和 男
B 地 区	小 鯛 秀 幸
C 地 区	相 良 正 明